

産地パワーアップ事業

【57,000百万円】

対策のポイント

水田・畑作・野菜・果樹等の産地が、平場、中山間地域など、地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲のある農業者等が高収益な作物・栽培体系への転換を図るための取組をすべての農作物を対象として総合的に支援します。

<背景/課題>

「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、水田・畑作・野菜・果樹等の産地が創意工夫を活かして、平場、中山間地域など、地域の強みを活かしたイノベーションを促進することにより、農業の国際競争力の強化を緊急に実施する必要があります。

政策目標

担い手への集約やコスト低減技術の導入、集出荷施設等の再編合理化により、生産・出荷コストを10%以上低減
品質向上や高付加価値化等により、販売額を10%以上向上 等

<主な内容>

地域一丸となって収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画策定経費、計画の実現に必要な農業機械のリース導入や、集出荷施設の整備に係る経費等をすべての農作物を対象として総合的に支援します。

また、生産性や品質の飛躍的向上をもたらすICTやロボット技術等の先端技術の導入、農産物輸出に向けた体制整備、中山間地域の体制整備について、優先枠を設けて積極的に支援します。

〔支援例〕

- ・園芸団地育成を図るためのハウスの導入
 - ・果樹の競争力のある品種（りんご「ふじ」等）の改植
 - ・輸出に向けた産地づくりを図るための自動ラック式CA貯蔵庫の整備
 - ・ICTを活用した高効率な水田・畑作営農を実現するためのGPS活用型農業機械の導入 等
- 〔補助率：基金管理団体へは定額（支援対象者へは、施設整備は事業費の1/2以内、農業機械のリース導入は本体価格の1/2以内 等）
支援対象者：地域農業再生協議会等で作成する「産地パワーアップ計画」に位置づけられている農業者、農業者団体 等〕

〔お問い合わせ先：生産局総務課生産推進室（03-3502-5945）〕

産地パワーアップ事業

【平成28年度補正予算額:57,000百万円】

水田・畑作・野菜・果樹等について、平場・中山間地域など、地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲のある農業者等が高収益な作物・栽培体系への転換を図るための取組をすべての農作物を対象として総合的に支援。

事業内容

農作業の効率化によるコスト削減や高付加価値な作物へ転換しつつ、実需者のニーズに応じた生産を行うことで、収益力向上に一体的かつ計画的に取り組む産地において、生産体制の強化や集出荷機能の改善に向けた取組をソフト・ハードを一体的に支援。

支援内容

(1) 支援の対象となる取組

高収益な作物・栽培体系への転換を図る取組に必要な機械や機器のリース導入に要する経費、施設整備に必要な経費、改植時に必要な経費、転換時に必要な資材導入等に要する経費等の取組の効果を増進するための取組(計画策定や技術実証に要する経費)

(2) 支援対象者

地域農業再生協議会等が作成する「産地パワーアップ計画」に位置づけられている農業者、農業者団体等

(3) 補助率

施設整備は1/2以内、農業機械リース導入は本体価格の1/2以内等

交付先

基金事業は、基金管理団体へ一括して交付します。
整備事業は、都道府県へ交付します。

事業の流れ

【基金事業】

基金管理団体

交付申請

助成金交付

【整備事業】

国

交付申請

補助金交付

事業計画(国が承認)

都道府県(市町村)

計画作成

計画承認

地域農業再生協議会等

取組の中心となる農業者等を計画に明記

計画に位置づけられた意欲ある農業者等

交付申請
助成金交付

効率的・高収益な生産出荷体制を実現!

優先枠の設定

下記の取組については、優先枠を設けて積極的に支援します。

(基金事業)

・ICTやロボット等の先端技術導入(20億円)

(整備事業)

・農産物輸出に向けた体制整備(25億円)

・中山間地域の体制整備(50億円)